第5回 近江八幡市子ども・子育て支援部会 要録

会 場 市役所 第3・4委員会室

出 席 委 員 ②竹下 秀子委員、○西川 智之委員、伊崎 葉子委員、伊藤 秀樹委員、 伊藤 幸枝委員、伊藤 左登美委員、河村 加惠委員、小林 英代委員、 山﨑 直委員

(欠席) 中川 千恵美委員、川橋 袖子委員

◎:部会長、○:職務代理委員

傍 聴 者 なし

議 題 (1)放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

- (2) 地域子ども・子育て支援事業の対応方針について
- (3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立支援について
- (4) 療育・発達支援に関する施策のあり方について
- (5) 児童虐待防止対策の充実・ひとり親家庭の自立支援の推進について

決定事項

放課後児童健全育成事業に関する条例案について承認を得た。

議題(2)~(5)の施策、計画案の方向性として承認を得た。

議 事 詳 細

開会

(会議の開催にあたり部会長より挨拶)

部会長

最近の子どもをめぐる事件を思うと、子どもに対する地域での見守りや 子育て支援の重要性、この部会の責務が非常に大きなものだと思う。本日 も、最後まで充実した議論をお願いしたい。

議事で会議を公開することに格別の支障となる事項はないように思う。 公開としたいと考えるが、委員のみなさまよろしいか。

(異議なし)

近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱第4条の規程に基づき、本会議 は公開とすることを決定する。

(1) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

(放課後児童健全育成事業の設備や運営の基準についての条例案を説明)

(説明概要)

国の提示する基準に沿った条例案の内容と、市内の放課後児童クラブの統一運営基準案について説明する。

委員

保育料の統一や、減免措置を市が実施するなど、非常に大きな前進だと 思う。今回、統一するという大きな前進なので、運営経費の基準について も大きな上積みが必要と思う。

事務局

減免については、本当に必要な方が値上げにならないように強く意見を いただきました。減免割合については、予算も関係することなので、引き 続き検討していきます。

委員

利用料は、市内全クラブの1年生から6年生までで統一するのか。

事務局

各クラブの収支見込みの算定しやすさ、県内で統一している事例を参考 に検討した結果、統一でいきたいと思います。

委員

仮算定の資料を見ていると、利用料収入を委託料総額から引いた金額が 事業者の受け取りになるということだが、それではがんばってたくさんの お子さんを受け入れると委託料が下がるということになる。

このままでは、経営面だけで見れば、子どもは基準内ぎりぎりで受け入れればいい、障がい児も受け入れないほうがいい、という発想になりかねない。

委員

人を雇うことを考えたとき、受け入れ人数、指導員の専門性や経験により委託料の上乗せがあればありがたい。

部会長

運営上切実な指摘が出ているが、今後、クラブの連絡会でも調整される のか。

事務局

来年度の利用申し込みは11月~12月を予定していますので、それまでには調整していきたいと思っています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の対応方針について

(説明概要)

地域子ども子育て支援事業の対応方針として、計画期間中のニーズ量見 込みと確保方策について、事務局案を説明。

委員

平成 27 年度の利用者支援事業が 1 カ所実施となっているが、現在はどこにあるのか。

事務局

現在はありません。本市の福祉子ども部関係課の中で新事業として実績 を積み上げていくことを想定しています。 委員

制度が大きく変わるのは保護者にとって不安なことだと思うので、利用 者支援事業の内容について、現時点ではっきりしているものがあればうか がいたい。

事務局

国の想定する利用者支援事業は、待機児童の保護者への案内、つどいの 広場などの拠点への案内、子育て相談の機能などを総合的に含めて、利用 者支援として位置づけています。

これを受けて、本市に合う事業の形をモデル的に実施して検討していき たいと思っています。

委員

新制度において給付や仕組みが大きく変わるので、そういったことの案内のために、利用者支援という事業が出てきたのだと思う。もう少し具体的な事業内容を提案してもらいたい。国においてどの程度制度が具体化しているのか分からないが、来年からどう変わるのかというのが見えづらい。

事務局

既存の行政の案内も利用者支援事業の範囲となるので、分からないこと を相談できる事業だということをアピールしていかなければならないと 考えています。

委員

子育て短期支援事業については、具体的な方向性が分かれば、ファミリー・サポート・センターにおいても対応できる可能性がある。

部会長

今回の資料では、現状では何が足りていなくて、どのくらい確保して充足していくのか、把握しにくいと思う。

委員

乳児家庭全戸訪問事業についてだが、訪問が1回だけでは、はじめて子どもを育てるお母さんたちの不安を軽減するのは難しいのではないかと思う。全戸訪問で来ていただいても、4カ月児健診まで、交流の場などに接点を持つ機会がない。一人目を産んだ方が、もう少しどこかとつながる場所・接点・機会があってもいいのではないか。

つながるきっかけ、いろんなアウトリーチの形として、利用者支援事業 があるのかなと思う。

事務局

現在、0歳児の母親向けの子育て教室の増加を図っている。利用者支援 事業の中には、そのような支援も含めて今後検討していきます。

(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立支援について

(説明概要)

ワークライフバランスの推進に向け、施策の方向を説明。

部会長

子ども・子育て支援とは切っても切れないテーマ。特に、現在の市内の 企業の取り組みはどうなっているのか。

事務局

市内の企業に対しアンケート調査を実施しているが、交代勤務の実施や 育休後のフォローとしてセミナーを開いている例が挙がってきています。

委員

調査結果によって、一定規模以上の企業においては制度の周知がされているが、小さな規模の企業では制度自体なかなか知られていない、現場に 余裕がないという現状が改めて伺えると思った。

ブラック企業などの言葉もあるが、ワークライフバランスや関連事業の 推進などでは追いつかないなと率直に思う。

部会長

育児休暇の取りにくさなどの項目は、ニーズ調査にはなかったか。

事務局

ニーズ調査には、育児休暇を取得していない理由を聞く問いがありました。女性は「子育て・家事に専念するために退職した」という回答が最も多く、男性は「配偶者が家事に専念できる、親族に見てもらえる」など制度を利用する必要がなかったという回答が最も多く見られました。

部会長

退職を選ばれる女性が多いということだが、再就職に向けての条件整備が重要と思う。資料にある「育児等に一度退職した主婦等(新戦力)への再就職支援」とあるのは、政府の施策か。

事務局

そうです。この制度を活用する事業所が増えるように、制度周知を図る ことができるのではないかと思っています。

(4) 療育・発達支援に関する施策のあり方について

(説明概要)

療育・発達支援の充実に向け、施策の方向を説明。

委員

巡回支援専門員制度事業の中で、学童保育所にも専門員の巡回ができないか。小学校には巡回しているということだが、放課後の時間はまた違う姿が見られると思う。

また、障がい児3人までは指導員1人の加配ということの是非や、一人 ひとりの対応等についても専門の方に判断していただきたい。 事務局

学童において発達の課題をお気づきで、小学校ではお気づきになっていない場合については、小学校との情報共有、連携の中で支援会議を行った方がよいと考えています。

委員

放課後等デイサービスは、現状どのような議論になっているのか。ぜひ 取り組んでいただきたい。

事務局

北里学区に1カ所民間の事業所ができていて、養護学校のお子さんを主に対象として事業を行っている。まだまだニーズに応えるだけの数は不足していますので、本年度も継続して協議していきます。

委員

利用者支援事業が、療育・発達支援関連についても最初の窓口にできれば、保護者にとっては、総合窓口ひとつから出発できる形になり、安心できるのではないか。

部会長

社会的援助という意味では、外国人住民やひとり親家庭の支援、貧困の問題などの要素が反映されれば、包括的な近江八幡市の子育て支援の特色が表現されると思う。

(5) 児童虐待防止対策の充実・ひとり親家庭の自立支援の推進について

(説明概要)

児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援に向け、施策の方向を説明。

部会長

次世代後期計画等の実績を踏まえ、新しい施策として何か工夫されたと ころはあるのか。

事務局

関係機関の連携強化の中で、支援を継続強化していく方針です。

部会長

ひとり親支援に関する関係課ヒアリングまとめで、「給付制度を手厚く すると逆に自立する力の阻害につながることもある」という旨の記述があ るが、給付制度を手厚くなった経緯があるのか。

事務局

国では議論があり、自立を目的とした施策へと転換が図られています。 市では、ひとり親の貧困、子どもの貧困など貧困世帯に対する支援を総合 的に進めていくため、現在新しいセクションを検討しています。

部会長

ぜひ、そのような総合的な形で進めていただきたいと思う。

閉会